

福岡法務局を利用される方へ

福岡法務局の本局及び支局・出張所に来庁される方は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次の事項についてご理解、ご協力願います。

- ① 入室時の手の消毒
- ② 他の来庁者との距離の保持（約1メートル以上）
- ③ 早期の退庁

福岡法務局では、人と人との接触を極力減らすため、利用者が直接来庁されることは、可能な限り控えていただき、各業務は、次の方法により御利用いただくことを推奨していますので、ご協力をお願いいたします。

- ① 電話・ウェブの利用
- ② 郵送の利用
- ③ オンラインの利用

なお、オンライン等による各業務の取扱いは、以下のとおりです。

ご不明な点については、来庁せずに、担当部署へ電話により問い合わせいただけますようお願いいたします。

●不動産登記関係

1. 登記申請手続

オンラインによる申請、郵送による申請

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/minji79.html>

2. 登記事項証明書

郵送申請、かんたんオンライン申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/category_00002.html

<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

3. 登記相談（手続案内）

現在、予約制の電話・面談・ウェブによる手続案内を行っています。

http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00508.html

●商業・法人登記関係

1. 登記申請手続

オンラインによる申請、郵送による申請

<http://www.moj.go.jp/MINJI/minji69.html>

2. 登記事項証明書、印鑑証明書

郵送申請、かんたんオンライン申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

<http://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/>

3. 電子証明書請求手続

郵送申請

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/ELECTRON/13-1.html>

4. 印鑑変更（改印）届出

郵送申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

5. 印鑑カード交付・廃止届出

郵送申請

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-2.html

6. 登記相談（手続案内）

現在、予約制の電話・面談・ウェブによる手続案内を行っています。

http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00508.html

●戸籍関係

1. 成年後見登記における証明書

当分の間、東京法務局民事行政部後見登録課へ郵送にて請求していただくようご理解、ご協力をお願いいたします。

〒102-8226

東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎

東京法務局民事行政部後見登録課

TEL 03-5213-1360

http://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/category_00006.html

2. 届書の記載事項証明書

郵送にて請求していただくようご理解、ご協力をお願いいたします。

〒810-8513

福岡市中央区舞鶴3-5-25

福岡法務局民事行政部戸籍課

TEL 092-721-9334

<http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000234.html>

3. 手続きに関するお問合せ先

福岡法務局民事行政部戸籍課

TEL 092-721-9334

●国籍関係

国籍相談や帰化申請、国籍関係の届出等については、緊急性を要する場合を除き、国又は地方公共団体から外出自粛要請その他感染症拡大防止を目的とする注意喚起がされている間は、お控えいただきますよう、お願いいたします。

ご不明な点がございましたら、法務局にお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

<http://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/content/001234438.pdf>

●供託関係

供託の手続きについてご不明な点がございましたら、法務局にお電話にてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

供託のよくある御質問、オンラインによる申請など

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/goannai_index_kyoutaku.html

●人権関係

可能な限り面談による相談はご遠慮いただき、電話やメールでの相談にご協力をお願いいたします。

http://www.moj.go.jp/JINKEN/index_soudan.html